

# 「第3次茨城県文化振興 計画アクションプラン」 (案) について

# 説明内容

- 1 茨城県総合計画の審議状況について
- 2 これまでの審議内容・ご意見について
- 3 行政監査報告書について
- 4 「第3次茨城県文化振興計画アクションプラン」改定のポイント
- 5 「文化観光等推進ワーキングチーム」の設置について

## 1 茨城県総合計画の審議状況について

- 第3回総合計画審議会(12月)で次期計画案が、第4回総合計画審議会(1月)で答申原案が審議された

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
茨城県総合計画			第1回 現計画の進捗			第2回 次期計画(素案)		第3回 次期計画案	第4回 答申原案		第5回 答申案 第6回 答申
茨城県文化振興計画 アクションプラン	第1回 R7事業		第2回 現プランの進捗			第3回 次期プラン(素案)		(意見聴取)		第4回 次期プラン(案)	(改定)

- 文化振興については、「新しい人材育成」から「新しい夢・希望」に記載箇所が移動
  - 主な取組③において「学校」に加えて「美術館、文化施設」が記載
- 委員からの意見は無し

### ・次期計画(案)

#### IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

これまで(2018~2025)の成果

◆県立図書館での「知の探究セミナー」の開催を通じ、「知の発信拠点」としての役割強化を図るとともに、県立歴史館や美術館では特色を活かした魅力ある展覧会を開催

### 政策18 若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城

#### 施策(3) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

##### 主な取組

主な担当部局

①	県民が生涯を通じて学習できる環境をつくるため、図書館や生涯学習センター等の社会教育施設の運営や機能等を整備することにより、施設の効用を高めて利活用を促進します。	教育庁
②	働きながら学び続けたい若者等を支援するため、知識や技術を習得できるよう、大学等の関係機関と連携し、生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進します。	政策企画部 教育庁
③	県民が豊かな感性や創造性を育むことができる環境をつくるため、学校、美術館、文化施設等において、優れた文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を推進します。	県民生活環境部 教育庁
④	将来の文化を担う人材の育成と伝統文化の継承のため、必要となる資金及び人材の確保などを支援するとともに、県民等の作品を発表する場の提供などに取り組みます。	県民生活環境部 教育庁
⑤	県民が本県の歴史や文化芸術、自然環境について学ぶ機会を確保するため、県立博物館等の環境整備に取り組むほか、文化情報の一元化などにより、効率的・効果的な情報提供を推進します。	県民生活環境部 教育庁

# 説明内容

- 1 茨城県総合計画の審議状況について
- 2 **これまでの審議内容・ご意見について**
- 3 行政監査報告書について
- 4 「第3次茨城県文化振興計画アクションプラン」改定のポイント
- 5 「文化観光等推進ワーキングチーム」の設置について

2 これまでの審議内容・ご意見について

委員の皆様からいただいたご意見については、以下のとおり、第3次アクションプランへ反映(一部反映も含む)

いたしました。

対象箇所	頁数	番号	ご意見	新プラン ◎…反映 ○…一部反映
I アクションプランについて	1	①	3(5)「文化施設の機能の充実」は、例えば「文化施設の整備及び機能の充実」といった少し積極的な文言を追加してはいかがか。	◎
II 本県の文化芸術を取り巻く環境	2	②	H30(2018)にも、文化財保護法の大きな改正があった。保存から活用へと大きく舵を切り、地方自治体の首長部局の管理も条例によって可能になるよう地教行法も改正され、茨城県でも文化財保存大綱を作っている。この時の文化財保護法改正にも触れてはいかがか。	◎
		③	<b>伝統文化の保存継承への社会的理解がまだ足りないことが、伝統文化存続への大きな足枷となっている。社会的理解が得られるような啓発が必要。</b> (理由) 働く世代が、地域の伝統文化に参加しやすい環境づくり(休暇の取りやすさ等)が十分ではなく、30代~50代の担い手不足の原因となっているため。	◎
		④	(3)「多様性を尊重した社会の実現についての要請」で、「性別、年齢、障害の有無、国籍など」の「など」について、国際博物館協会ICOMでは、 <b>①文化の違い、②貧困対策、③LGBTQ等が「多様性」の大きな課題</b> とされている。多様性というのは、設備のことも経済のことも含めて広く存在しているので、どこかにそういう文言が入ると良い。	○
III 施策体系図	3	⑤	3文化的資産の活用等(2)「文化財の保存等」 法律の解釈上は保護=保存+活用だが、従来保存に重点が置かれ(緊急に必要だったため)、既述のとおりH30に活用を強調した法改正に至った。「保存と活用」と明記してはいかがか。	◎

2 これまでの審議内容・ご意見について

対象箇所	頁数	番号	ご意見	新プラン ◎…反映 ○…一部反映
IV 各種 施策の 内容	4	⑥	1 人材の育成等(1)文化の担い手の育成及び確保 <u>文化施設職員等を対象に、各種公演・展示等の企画及び事業運営などの実践能力を向上させるための取組や文化財の保存と活用を図る人材の育成などを実施します。</u> ↓(修正) <u>学芸員や教育普及担当、デザイナー等の専門職について、育成を体系化し、計画的な育成と知識の継承を進めます。外部専門家との連携も取り入れ、専門性の強化を図ります。</u>	◎ ※文言調整
		⑦	1 人材の育成等(2)次世代を担う子どもたちの育成 <u>美術館・博物館等において、学校との連携強化を図り、児童生徒が楽しめる展示や教育普及活動に積極的に取り組みます。</u> ↓(修正) <u>美術館・博物館等において、学校との連携強化を図り、児童生徒が楽しめる体験型展示やワークショップ等の教育普及プログラムの充実に積極的に取り組みます。</u>	◎ ※文言調整
		⑧	1 人材の育成等(2)次世代を担う子どもたちの育成 「美術館・博物館等」だけでなく、「劇場」も触れたほうが良いのではないかと。	◎
	5	⑨	2 文化の振興(4)文化を活用した地域づくり 「新たに文化を創造」は何を想定しているのか例示があったほうがよいのではないかと。	◎
		⑩	2 文化の振興(4)文化を活用した地域づくり <u>・地域において新たに文化を創造し、それを特色ある地域づくりに活用する取り組みを促進します。</u> ↓(修正) <u>・各施設と地域の観光資源を組み合わせ、共通チケットやツアー造成等により回遊性を高めます。観光協会、大学、NPO等と連携し、文化と観光を連動させた推進体制を整備します。</u>	○ ※6頁3(1)で一部反映

2 これまでの審議内容・ご意見について

対象箇所	頁数	番号	ご意見	新プラン ◎…反映 ○…一部反映
IV 各種 施策の 内容	7	⑪	4 文化活動の充実(2) 高齢者、障害者等の文化活動の普及 「新たな仕組みの導入」について、例示があったほうが良いのではないか。	◎
		⑫	5 文化活動の支援体制の充実等(1) 文化情報の収集及び提供 ・ SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) などを活用した情報の提供に取り 組めます。 ↓ (修正) ・ 今後は、SNSに加え、デジタルアーカイブやオンライン鑑賞等の先端技術を積極的に 活用し、引き続き、様々な県内の文化情報を効果的に発信していく。	○ ※8頁5(3) で一部反映
	8	⑬	5 文化活動の支援体制の充実等(2) 推進体制の整備 (追加) ・ <u>推進体制の整備にあたり、教育委員会と知事部局等が文化振興の方向性を共有し、庁内 横断の協議体を設置する。これにより、文化行政を総合的かつ一体的に推進するための連 携体制を強化する。</u>	◎ ※6頁3(1) で文言調整し 反映
		⑭	5 文化活動の支援体制の充実等(2) 推進体制の整備 「◎県民、市町村、文化団体、事業者、大学等との連携・協働」としてはいかがか。 「◎文化施設の連携体制の強化」を、「◎県内文化施設・団体の連携体制の強化」として はいかがか。	○

2 これまでの審議内容・ご意見について

対象箇所	頁数	番号	ご意見	新プラン ◎…反映 ○…一部反映
IV 各種 施策の内 容	8	⑮	5 文化活動の支援体制の充実等 (3) 文化施設の機能の充実 ・文化施設では、専門的人材の育成・確保に努め、多様化する県民ニーズに対応した公演や <u>展示等の実施</u> に努めます。 ↓ (修正) ・文化施設では、専門的人材の育成・確保に努め、多様化する県民ニーズに対応した公演や <u>多言語対応や、ストーリー型・体験型の展示の充実</u> に努めます。	◎ ※文言調整
		⑯	5 文化活動の支援体制の充実等 (3) 文化施設の機能の充実 (下線部追加) 文化施設では、専門的人材の育成・確保に努め、多様化する県民ニーズに対応した公演、ストーリー性のある展示の充実やデジタル・アーカイブ等の活用により、 <u>誰もが文化資源にアクセスしやすいアクセシビリティの向上を図りつつ、施設の魅力アップを図る。</u> 理由：アクセシビリティを加えることで、デジタル施策が効率化や保存にとどまらず、誰もが文化資源にアクセスできる環境づくりにつながることを示し、意義が深まる。	◎ ※7頁4(1)で反映
		⑰	5 文化活動の支援体制の充実等 (5) 財政上の措置 (下線部追加) ・茨城県文化振興基金を活用するとともに、 <u>補助金や企業パートナーシップ、寄附など外部資金の導入を進め、必要な財源の確保に努めます。</u>	◎ ※文言調整
V 第2 次茨城県 文化振興 計画アク ションに おける取 組の成果 と事業KPI	9~	⑱	・K P I は、 <u>少子高齢化による人口減少の現実を考慮すれば、現状維持でも良い</u> と思う。	◎
	11	⑲	・現代茨城作家美術展については、 <u>現美展(正式名称：現代茨城作家美術展)</u> と記載して欲しい。	◎

## 説明内容

- 1 茨城県総合計画の審議状況について
- 2 これまでの審議内容・ご意見について
- 3 行政監査報告書について
- 4 「第3次茨城県文化振興計画アクションプラン」改定のポイント
- 5 「文化観光等推進ワーキングチーム」の設置について

『“これからの時代にふさわしく、茨城の魅力アップにつながる”

美術館・博物館の管理及び運営のあり方』に関する提言の概要

監査の背景・目的

- 美術館・博物館は、社会教育施設として、資料の・収集・保管・展示・教育・調査・研究を行う機関として、その社会的責任を果たしてきた
- 一方で、近年は美術館・博物館を取り巻く状況が大きく変化、その求められる役割・機能が多様化・高度化し
  - ・観光・産業・まちづくり・福祉・国際交流等の関連機関と連携（文化芸術基本法）
  - ・文化観光拠点施設として文化観光を推進（文化観光推進法）することが求められている
- このような状況から、博物館法が改正（令和4年）され、美術館・博物館の新たな役割・機能が位置付けられた
- 本県では茨城県文化振興条例の中で美術館・博物館の本来の機能の充実に加え、産業振興・地域振興にも活用されるよう規定
- こうしたことから、本県の県立美術館・博物館が、
  - ①社会教育施設としての「本来の機能」を十分に発揮しているか
  - ②文化観光拠点としての「新たな機能」への対応がされているか
  - ③その持続的な運営と発展のための「経営基盤強化」の取組は十分行われているか、監査を行い提言する

実施期間

令和7年4月から11月まで

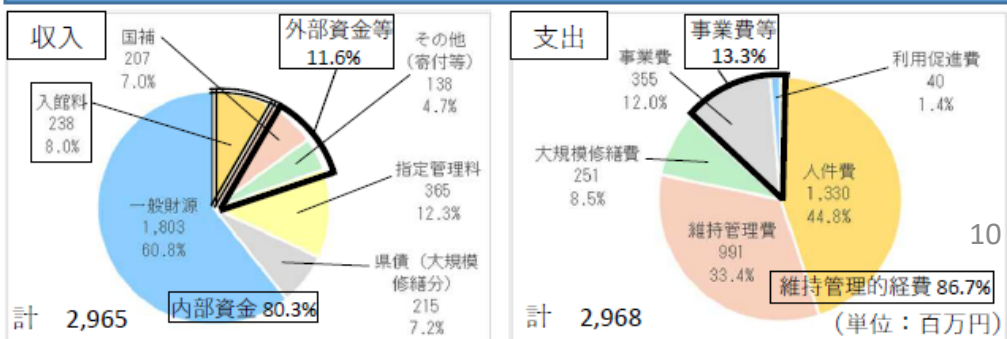
監査対象機関

- （県立登録博物館） 近代美術館、つくば分館、天心記念五浦分館、陶芸美術館、自然博物館、歴史館
- （所管課） 教育庁 総務企画部（文化課）
- （関係課） 政策企画部（地域振興課、県北振興局）  
 県民生活環境部（生活文化課）  
 営業戦略部（観光戦略課、観光誘客課）

監査の結果（主な課題）

- （1）入館者数・収入の増
  - ・入館者数の更なる増
  - ・一定の内部資金の継続的確保と、より多くの外部資金の獲得など収入増による事業費等の確保
  - ・県民ニーズ等の的確な把握による情報発信の充実強化
- （2）収蔵スペース確保、計画的な施設等の整備、継続的な資料収集
  - ・全体的に収蔵スペースがひっ迫・施設、設備の老朽化対策
  - ・美術取得基金（9億円）の活用が不十分
- （3）学芸員等の人材確保・育成
  - ・学芸員が本務に注力できる環境整備とスキルアップ支援
- （4）文化観光・産業振興・地域振興等に向けた取組
  - ・教育庁、知事部局の関係課とともに、茨城県文化振興条例及び改正博物館法における文化観光推進等の趣旨の共通認識が不十分
  - ・文化観光拠点としての取組や法改正を機に充実された国庫補助事業の活用が不十分
- （5）デジタル・アーカイブ化
  - ・県としての整備・活用方針未設定・館ごとの対応で、資料のデジタル化にとどまり、デジタルデータの活用が不十分

（参考）県立登録博物館全6館のR6年度収入と支出の内訳



『“これからの時代にふさわしく、茨城の魅力アップにつながる”

美術館・博物館の管理及び運営のあり方』について、(1)から(5)の提言をする

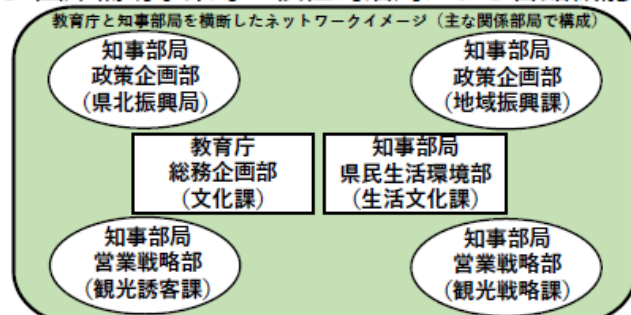
(◎新規 ○拡充)

(1) 社会教育施設としての「本来的機能の充実強化」

- ①情報発信の充実強化
  - 広報活動・HPの充実 ◎ 広報専門の外部人材活用
  - ◎ 来館につながる潜在ニーズの把握
- ②充実した展示・企画・資料収集
  - 多様なニーズを踏まえた展示・企画
  - ストーリー性のある展示・解説、多言語化・VRシミュレーター・ARアプリ、デジタル・アーカイブ等の整備
  - ◎ 全6館共通の企画展実施による誘客促進
  - 美術資料取得基金のあり方検討
- ③収蔵スペースの確保、施設・設備の老朽化対策
  - ひっ迫する収蔵庫の計画的整備
  - 施設・設備の計画的な老朽化対策
- ④学芸員等の人材確保・育成と外部専門人材の活用
  - ◎ 多様な専門人材の活用(広報専門・デザイナー等)
  - 研修充実や人事交流等による学芸員のスキルアップ
  - ベテラン学芸員による専門的知見の継承

(2) 文化観光拠点としての「新たな機能への対応」

- ①文化観光・産業振興・地域振興等につながる取組
  - ◎ 文化観光推進等の事業実施
  - ◎ 教育庁と知事部局を横断したネットワーク形成
  - ◎ 国庫補助事業等の積極的活用による各館機能強化



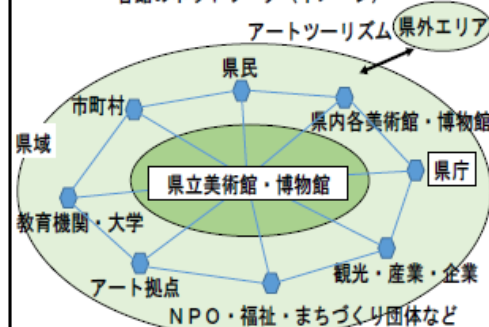
- ②デジタル・アーカイブ化による付加価値の創造
  - ◎ データのオープン化等による新しいグッズや教材制作等の付加価値創造とそのための方針策定
- ③地域課題等への対応
  - ◎ まちづくりや生涯学習など地域の課題解決

(3) 持続的な運営と発展のための「経営基盤の強化」

- ①外部資金獲得 ○ 企業パートナーやクラウドファンディングの拡充 ◎ ふるさと納税や国庫補助金等の積極的活用
- ②収益増加 ○ グッズ販売、カフェ運営 ◎ 結婚式やイベント開催のユニークメニュー、体験コンテンツの導入
- ③入館料検証 ◎ 入館料無料等の柔軟な検討 ◎ 利益ベースでの評価指標によるコストパフォーマンスの検証

(4) 全6館の魅力アップ

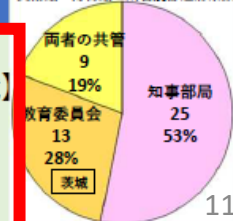
- ◎ 地域特性に応じた文化観光拠点としての取組強化など基本大綱(計画)の見直し
- ◎ 各館と多様な関係機関とのネットワーク形成
- ◎ ストーリー性のある展示・解説、多言語化、VR・AR、デジタル・アーカイブ等の活用
- ◎ 交通アクセス向上、カフェなど休憩空間の整備、館内外の連続性の演出
- ◎ 国庫補助事業等の積極的活用  
各館のネットワーク(イメージ)



(5) 実現に向けた体制とビジョン

- ◎ 美術館・博物館が文化的資産として心の豊かさを育むことに加え、産業振興や地域振興にも活用する「茨城県文化振興条例」の趣旨と文化観光等を推進する「改正博物館法」の趣旨を教育庁と知事部局で共有し、横断した協議会等のネットワークを速やかに形成【共通認識】
- ◎ これからの館の管理・運営のあり方に関するビジョンを県の指針として策定(教育庁から知事部局への所管換えも含め検討)【ビジョン】
- ◎ 館を活用した文化観光振興等に関する新たな事業を文化振興計画アクションプランに位置づけ、県民生活環境部(生活文化課)を中心に関係者が一体となって取組む【連携】

美術館・博物館の所管別都道府県数



## 説明内容

- 1 茨城県総合計画の審議状況について
- 2 これまでの審議内容・ご意見について
- 3 行政監査報告書について
- 4 「第3次茨城県文化振興計画アクションプラン」改定のポイント
- 5 「文化観光等推進ワーキングチーム」の設置について

4 第3次アクションプランの改定のポイント

(1) アクションプランの構成

- 現行の第2次アクションプランに、  
 「本県の文化芸術を取り巻く環境」と  
 「第2次茨城県文化振興計画アクションプランにおける取組の成果と事業K P I」を追加

第3次(案)	第2次(現行)
I アクションプランについて【修正】 II <u>本県の文化芸術を取り巻く環境</u> 【新規追加】 III 施策体系図【修正】 IV 各種施策の内容【修正】 V <u>第2次アクションプランにおける取組の成果と事業K P I</u> 【新規追加】 VI 数値目標(事業K P I)【修正】 VII 施策及び数値目標一覧【修正】	1 アクションプランについて 2 施策体系図 3 各種施策の内容 4 数値目標(事業K P I) 5 施策及び数値目標一覧

施策の前提となる課題等を記載

第2次の成果をチェックし、それを踏まえた第3次K P Iの考え方を記載

## 4 第3次アクションプランの改定のポイント

## (2) 各項目の主な変更点等について

新旧対照表の該当ページ

## II 本県の文化芸術を取り巻く環境【新規追加】 P.2

- 人口減少、少子高齢化、国の動向など、施策の前提となる課題等についての記述を新たに追加
  - 前回審議会時の素案に「3 関連法の改正と国の動向について」を新たに追加
    - 文化観光推進法の制定 … 前述の「行政監査報告書」にも関連
    - 文化財保護法の改正 … 文化財の保存・活用の促進等
    - 博物館法の改正 … 前述の「行政監査報告書」にも関連
- } IV 各種施策の内容に反映

## IV 各種施策の内容【修正】 P.4~

- 2 文化の振興 (1) 芸術の振興 (P.5)
  - 県民文化センターのさらなる魅力向上 … 利用者が減少している中、新たな需要の発掘などに努める
- 3 文化的資産の活用等 (1) 文化的資産の活用 (P.6)
  - 市町村や関係団体等との連携強化、教育委員会と知事部局を横断したネットワークの形成  
… 前述の「行政監査報告書」にも関連、VII 施策及び数値目標一覧に新規項目を追加
- 4 文化活動の充実 (1) 県民の文化活動の充実 (P.7)
  - 居住する地域に加えて、障害の有無、交通状況、言語的背景など個人の置かれた状況を包括的に考慮  
… リアル(移動展覧会等)とデジタル(YouTube配信、デジタル・アーカイブ等)両面の取組
- 5 文化活動の支援体制の充実等 (5) 財政上の措置 (P.8)
  - 基金に加えて、国庫補助金、寄付、クラウドファンディング等の外部資金の獲得を想定

4 第3次アクションプランの改定のポイント

(2) 各項目の主な変更点等について

V 第2次の取組の成果とKPI **【新規追加】** P.9~

・第2次(R4(2022)~R7(2025))の成果を踏まえ、第3次のKPI設定の考え方を整理

基本的施策	指標名	基準値	上段：目標値 下段：実績			
		R2	R4	R5	R6	R7
1 人材の育成等	県芸術祭の参加者数	16,824人	26,000人 26,311人	35,000人 32,210人	36,000人 28,029人	37,000人 24,847人
	関連事業*の参加者数 *文化芸術体験出前講座、器楽セミナー	9,574人	11,000人 14,888人	13,000人 13,799人	13,000人 22,288人	13,000人 19,705人(1月末時点)
2 文化の振興	県民文化センターの利用者数	13万人	40万人 34万人	60万人 34万人	60万人 27万人	60万人 約30万人(年度見込)
	伝統文化団体への発表機会提供	11団体	15団体 24団体	30団体 28団体	35団体 35団体	40団体 39団体(2/18時点)
3 文化的資産の活用等		—				
4 文化的活動の充実	現代茨城作家美術展の入場者数	8,276人	— —	8,800人 8,515人	— —	10,000人 8,788人
	移動展覧会の参加者数(3会場で開催)	3,198人	4,000人 4,821人	5,000人 7,880人	5,500人 10,649人	6,000人 8,240人(2/17時点)
5 文化活動の支援体制の充実等	各種媒体を通じた文化情報の発信件数	212件	290件 291件	360件 478件	430件 546件	500件 571件(2/18時点)
	アクアワールド大洗水族館の入館者数	65万人	110万人 120万人	120万人 121万人	120万人 126万人	120万人 約125万人(年度見込)

4 第3次アクションプランの改定のポイント

(2) 各項目の主な変更点等について

V 第2次の取組の成果とKPI **【新規追加】** P.9~

- 第3次プランでは、R6実績を基準値とし、各指標を現状維持、微増、右肩上がりに分類 + **新規に指標を設定**

基本的施策	指標名	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	方針
1 人材の育成等	県芸術祭の参加者数	28,029人	28,250人	28,500人	28,750人	29,000人	微増
	県芸術祭美術展覧会の出品者数	1,857人	1,860人	1,870人	1,880人	1,900人	微増
	関連事業*の参加者数 *文化芸術体験出前講座、器楽セミナー	22,288人	22,300人	22,300人	22,300人	22,300人	現状維持
2 文化の振興	県民文化センターの利用者数	27万人	31万人	32万人	33万人	34万人	微増
	県民文化センターの稼働率	63%	66%	67%	68%	69%	微増
	伝統文化団体への発表機会提供	35団体	37団体	40団体	42団体	45団体	右肩上がり
3 文化的資産の活用等		—					
4 文化的活動の充実	現代茨城作家美術展の入場者数	8,515人	—	8,800人	—	9,000人	微増
	移動展覧会の参加者数(3会場で開催)	10,649人	11,000人	12,000人	13,000人	14,000人	右肩上がり
5 文化活動の支援体制の充実等	各種媒体を通じた文化情報の発信件数	546件	590件	630件	670件	710件	右肩上がり
	アクアワールド大洗水族館の入館者数	126万人	126万人	128万人	126万人	126万人	現状維持

4 第3次アクションプランの改定のポイント

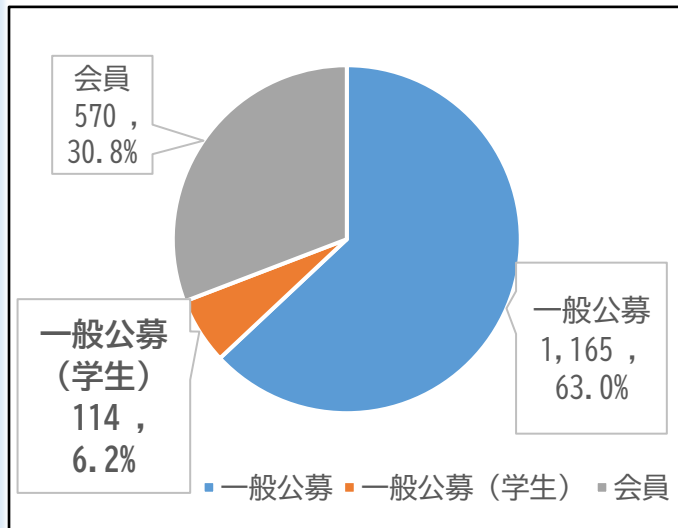
(2) 各項目の主な変更点等について

V 第2次の取組の成果とKPI **【新規追加】** P.9~

1 茨城県芸術祭 (P.9)

- **参加者数**実績は頭打ち傾向 → 潜在的参加者や若年層に向けてSNS広報を強化し**【微増】**を目指す
- 「人材の育成」をより適切に測るため**指標を追加** → **美術展覧会出品者数の【微増】**を目指す

美術展覧会出品者数(R7)



一般公募	1,165
<b>一般公募 (学生)</b>	<b>114</b>
会員	570
合計 (全体)	1,849

日本画	4
洋画	5
彫刻	4
工芸	1
書	39
写真	3
デザイン	58
<b>合計</b>	<b>114</b>

- ・ 茨城県芸術祭美術展覧会（通称：『県展』）は、茨城県、茨城県教育委員会、茨城文化団体連合などが主催する全県的な公募展
- ・ 新人発掘の場としての県展を維持していくために、**学生や新人の出品作家の増加が必要**
- 特に、**県内の大学への出品勧奨**など、**学生の出品増**に取り組む

2 文化芸術体験出前講座、水戸室内管弦楽団メンバーによる器楽セミナー (P.9)

- 目標値達成、運営上のキャパシティに到達 → **【現状維持】**、内容の充実や地域の偏り解消に努める

## 4 第3次アクションプランの改定のポイント

## (2) 各項目の主な変更点等について

V 第2次の取組の成果とKPI **【新規追加】** P.9~

## 3 県民文化センター (P.10)

- 水戸市民会館及び指定管理者変更の影響があり、**施設利用者数**は減少傾向で目標値未達  
→ 新たな需要の発掘に努め、R4(2022)年度(水戸市民会館開館前)の水準**【微増】**を目指す
- **施設が有効利用されているかをより適切に測るため指標を追加**  
→ R4(2022)年度の水準の**施設稼働率【微増】**を目指す

## 4 伝統文化団体への発表機会提供 (P.10)

- **出演団体数**の実績は増加傾向、R7(2025)年度も目標値にあと1団体で到達  
→ 発表機会を求める団体は多いため**【右肩上がり】**で増加を目指す

## 5 現美展(正式名称 現代茨城作家美術展) (P.11)

- **参加者数**の実績は微増傾向 → 潜在的参加者や若年層に向けてSNS広報を強化し**【微増】**を目指す

## 6 移動展覧会 (P.11)

- YouTube配信閲覧数を含む**参加者数**は増加傾向 → 実績値の推移を考慮し**【右肩上がり】**で増加を目指す

## 7 各種媒体を通じた文化情報の発信 (P.12)

- **発信件数**の実績は増加傾向 → 実績値の推移を考慮し**【右肩上がり】**で増加を目指す

## 8 アクアワールド茨城県大洗水族館 (P.12)

- **入館者数**の実績は増加傾向 → 施設のキャパシティを考慮し**【現状維持】**を目標とする

4 第3次アクションプランの改定のポイント

(2) 各項目の主な変更点等について

VII 施策及び数値目標一覧 **【修正】** P.14~

• 次の5つの理由により修正

- ④ 予算ベースの名称で分かりにくい記載を、具体的な取組の名称に改めるもの → 新旧対照表に**青字**で記載
- ⑤ 国の動向や委員のご意見を踏まえて、追加・変更するもの
- ⑥ 条例制定から10年が経過し、一定の役割を終えたと思われる取組を外すもの } 新旧対照表に**赤字**で記載
- ⑦ 既存事業で取組に入っていない事業があったため追加するもの
- ⑧ その他の文言等所要の修正

2 文化の振興 (1) 芸術の振興 (P.15)

➤ 主要施策◎県民文化センターのさらなる魅力向上【新規】

→ 利用者・稼働率向上に向け、新たな需要の発掘に取り組むことを念頭に施策名称を変更

2 文化の振興	主要施策	追加	⑤	◎県民文化センターのさらなる魅力向上【新規】	
				②時代のニーズに対応した県民文化センターの新たな活用★3	生活文化課

4 第3次アクションプランの改定のポイント

(2) 各項目の主な変更点等について

Ⅶ 施策及び数値目標一覧 **【修正】** P.14~

3 文化的資産の活用等 (1) 文化的資産の活用 (P.15)

➤ 主要施策◎観光・産業振興や地域振興等への活用

→ 「文化観光等推進ワーキングチーム※後述」設置を想定した取組を記載

3 文化的資産の活用等	主要施策	(1) 文化的資産の活用		
			◎観光・産業振興や地域振興等への活用	
		追加	①文化施設を活用した文化観光等の推進【新規】 <table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td>生活文化課、文化課、観光戦略課、観光誘客課、地域振興課、県北振興局</td> </tr> </table>	生活文化課、文化課、観光戦略課、観光誘客課、地域振興課、県北振興局
生活文化課、文化課、観光戦略課、観光誘客課、地域振興課、県北振興局				

➤ 国の動向や委員のご意見を踏まえて、

◎博物館等の展示等の充実及び地域との連携による魅力向上【新規】を追加  
関連施策として県立博物館6館の取組を記載

3 文化的資産の活用等	関連施策	(1) 文化的資産の活用		
		追加	◎博物館等の展示等の充実及び地域との連携による魅力向上【新規】	
		追加	再掲:近代美術館による展示・普及等の取組	文化課
		追加	再掲:つくば美術館による普及等の取組	文化課
		追加	再掲:天心記念五浦美術館による展示・普及等の取組	文化課
		追加	再掲:陶芸美術館による展示・普及等の取組	文化課
		追加	再掲:自然博物館による展示・普及等の取組	文化課
		追加	再掲:歴史館による展示・普及等の取組	文化課

## 説明内容

- 1 茨城県総合計画の審議状況について
- 2 これまでの審議内容・ご意見について
- 3 行政監査報告書について
- 4 「第3次茨城県文化振興計画アクションプラン」改定のポイント
- 5 「文化観光等推進ワーキングチーム」の設置について

5 「文化観光等推進ワーキングチーム」の設置について

令和7年度行政監査報告書「美術館・博物館のあり方に関する提言」を踏まえた関係課打ち合わせ

- ・日時：2025年12月22日(月)
- ・出席課：生活文化課、文化課、観光戦略課、観光誘客課、地域振興課、県北振興局(6課)
- ・議題
  - 1 令和7年度行政監査報告書における意見(提言)について
  - 2 文化振興計画アクションプランへの反映について
  - 3 教育庁と知事部局を横断したネットワークの形成について
    - 上記の6課でワーキングチームを設置(令和8年4月)

3 文化的資産の活用等

(1) 文化的資産の活用

■ 地域の文化的資産の集積を観光や地域振興等のために積極的に活用し、地域の魅力や活力を向上させ、地域づくりや賑わいづくりにつなげます。

■ 文化的資産の活用にあたっては、市町村や関係団体等との連携を強化するとともに、教育委員会と知事部局を横断した協議体等、ネットワークの形成を進めます。

<主な取組>

◎ 観光・産業振興や地域振興等への活用

◎ 博物館等の展示等の充実及び地域との連携による魅力向上

ご審議いただきたい内容

- ・アクションプランへの反映
- ・ワーキングチームの設置
- ・活動を文化審議会に報告

3 文化的資源の活用等	主要施策	(1) 文化的資産の活用	
		追加	◎観光・産業振興や地域振興等への活用 ①文化施設を活用した文化観光等の推進【新規】
		生活文化課、文化課、観光戦略課、観光誘客課、地域振興課、県北振興局	